

## 高等学校等就学支援金申請状況の再周知について

就学支援金について、2023年度からは完全にe-Shien上でのオンライン申請に移行されております。本来、支給が可能なはずの生徒でも未申請などにより支給を受けられない状況为避免のため、再度お知らせ申し上げます。e-Shien上での申請状況を改めてご確認いただけますようお願いいたします。

### 1 申請意向の有無を登録していない生徒

2023年3月まで受給していた生徒（現高2、高3）で、継続申請意向の有無を登録していない生徒は、申請意向の登録後、「**継続受給希望**」の生徒については、**収入状況届出書の提出をお願いします。**

また、新たに受給対象となる生徒は、e-Shien上で申請意向の有無をご登録いただき、受給資格認定申請等、受給のための手続きにお進みください。

### 2 各申請について申請待ちの生徒

現在、「受給資格認定申請書」「収入状況届出書」などの申請において、審査状況が申請待ちになっている生徒が多数確認されています。申請待ちとは、生徒保護者等が申請情報をe-Shienに入力中の状態を指します。申請をセンターに提出していただけない限り、審査を実施することができません。特に、**受給資格認定申請の結果が「認定」されているにもかかわらず、次の段階である収入状況届出申請が行われていないケースが非常に多く見受けられます。**e-Shienマイページの認定状況で審査状況をご確認ください。**審査状況欄が空欄の場合は未申請を示しています。**

申請方法や操作方法などでわからないことは、e-Shienにログインされた状態で就学支援金センター（03-5227-1255）まで直接お問い合わせください。